

## 第 28 号議案

足立区精神障がい者自立支援センター条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

平成 25 年 2 月 21 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

足立区精神障がい者自立支援センター条例の一部を改正する条例  
足立区精神障がい者自立支援センター条例（平成 9 年足立区条例第 2  
6 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 4 号中「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会  
生活を総合的に支援するための法律」に、「以下「自立支援法」とい  
う。」を「以下「障害者総合支援法」という。」に改める。

第 4 条第 1 項第 1 号から第 6 号まで、第 6 条第 1 号及び第 3 号から第  
5 号まで並びに第 8 条第 1 項第 1 号及び第 4 号中「自立支援法」を「障  
害者総合支援法」に改める。

付 則

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

障害者自立支援法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、こ  
の条例案を提出いたします。